

# 職場における交通安全指導 Part.10

## 多発事故パターン（ ）

今回は、当組合の交通事故統計や事故報告書の中から、最も頻度の多い事故形態を選び、“どのような運転をしていたら事故を防止、回避できたか”を中心に掲載しました。

ドライバーの中には、同種の状況を経験し、事故にはならなかったものの、“ヒヤリ・ハット”したなど思い当たるケースもあるのではないのでしょうか？

次回(Part.11)と2回に別けて掲載いたしますので、社内の安全教育にご利用ください。

事例1：交差点を右折した際、右折方向直前の横断歩道上を横断中の歩行者と衝突。

### 〈事故はこうして起きました〉

右折待機のAは、対向直進車の通過を待ち、次の対向車までは距離があったので、スピードを上げて一気に右折しようとしたところ、横断歩道直前まで来て横断歩道を渡ってきた歩行者Bを発見、慌ててブレーキを踏んだが間に合わず、Bをはねて重傷を負わせた。

### 〈事故はどうしたら防げたでしょうか〉

この事故はAが交差点を右折する際に、横断歩道を渡ろうとしていたBに気付くのが遅れたために発生したもので、「発見遅れ」による事故といえます。今なら右折できると、慌てて一気に右折しようとしたことが、Bを見落としたものですが、対向車だけに視線を集中せず、横断歩道上にも十分に目配りし、歩行者等がいなか、よく注意して歩くくらいのスピードで右折すれば防ぐことができた事故といえます。

### 〈特に次の点について指導しましょう〉

対向車線を横切ることになる交差点の右折は、以前(Part.1)にもお知らせしたとおり、事故が起こりやすい場面といえます。

したがって、交差点右折時の注意ポイントは、

対向直進車(特に二輪車)に注意する

右折の際は、横断中の歩行者・自転車に注意する

右折から直進に移る際は、駐車車両等に注意する

前車に追従して右折する際は、前車の動向やその

前方にも注意を払う

事例2：構内に荷卸しのため、バックで進入しようとした際、入口付近に積んであった製品に接触。

### 〈事故はこうして起きました〉

Aは荷主構内という慣れから慎重さが欠け、「後方には何もないうらう」とか、「まだ余裕があるらう」と漫然とバックした結果、製品に接触しました。

### 〈事故はどうしたら防げたでしょうか〉

この事故は、Aが後方の安全確認を怠りバックした「不注意」によるものです。車をバックさせる時は前進の時と比べて視界が狭くなり、特に大型車両ほど死角が大きくなることから、それだけ危険度も高くなります。

したがって、バックする時は降車して後方の安全確認を行うことが鉄則です。この基本を実行していれば避けられた事故といえます。

### 〈特に次の点について指導しましょう〉

降車して車の後方、側面の状況を直接自分の目で確かめ、ミラーだけに頼らない

歩くくらいの速度でゆっくりバックする

状況によっては誘導してもらう

ただし、誘導する人は、後方全てに目配りができない場合が多いので、誘導はあくまでも補助的に考える程度の慎重さが望まれます。

構内等では、荷卸し場所付近に駐車車両や製品を置いてあることが多いので、無理にバックをしないで状況に応じて係りの人に申し入れ、移動してもらうなどの方法を取ることも必要です。